

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|--|--|---|-----------------------|------------------------|--|------------------|--------|------------|
| 基本目標： 1 未来へ「いのち」をつなぐ ～これから親になる世代へを育てる～ | | | | | | | | |
| 施策の展開：(1)次代の親の育成・情報提供 | | | | | | | | |
| 1 子育ての駅における小・中・高校生と親子の交流事業 | 次代の親になる小・中・高校生が、子育ての駅を利用している親子と遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりすることを通して、温かい家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う意識を高めます。交流事業を積極的に推進するため、学校と連携して事業を行います。 | 小学校 4校 中学校 13校 高等学校 2校 | 充実 | 充実 | 充実 (中学生73人 高校生64人 専門学校・ 大学等146人) | 充実 | 子ども家庭課 | 34 |
| 2 次代の親育成事業の充実 | 中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。 | 中学校2校で「命の大切さ」をテーマとした講座及び赤ちゃんと母親とのふれあい体験を実施 | 拡充 (中学校2校 7クラス) | 拡充 (中学校6校 14クラス) | 拡充 (中学校7校 15クラス) | 維持 | 子ども家庭課 | 34 |
| 3 ライフデザインに関する情報提供【新規】 | 次代の親となる若者を対象に結婚、妊娠・出産、育児についての情報提供や意識啓発を行うためのライフデザインセミナー等を実施し、子どもを生むこと・生まれること、家庭や子どもを持つことのすばらしさを伝えます。 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 子ども家庭課 | 34 |
| | ウィルながおかで開催する講座、ウィルながおかフォーラム、発行する情報紙、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。 | 情報誌「あぜりあ」で「女性のライフデザイン」を取り上げる | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 人権・男女共同参画課 |
| 施策の展開：(2)子どもの生きる力の育成 | | | | | | | | |
| 1 熱中！感動！夢づくり教育 | わかる授業による確かな学び、地域の力、市民の力を活かした教育活動、夢中になり感動する体験を通して、子どもたちのやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き志を立てる力と生き抜く自信を育みます。 | 69事業 | 充実 | 充実 | 75事業 | 充実 | 学校教育課 | 36 |
| 2 学校・子どもかがやき塾事業 | 各学校における、分かる授業の実現や熱中・感動体験活動、地域との連携・協力によって行う教育活動等に対して財政支援を行います。 | 88校 | 充実 | 充実 | 84校 | 充実 | 学校教育課 | 36 |
| 3 図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業 | 小学校、保育園、幼稚園へ職員を派遣し、読み聞かせや絵本の紹介などを行います。また、保護者を対象に、絵本の選び方や図書の紹介を行います。小学校・保育園等に団体貸出を行います。 | 読み聞かせ 400回 団体貸出 75団体 学校配本 40校 貸出冊数 62,300冊 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 中央図書館 | 36 |
| 4 ながおかハイスクールガイダンス | 中学生が自らの進路選択の一助とするために、長岡市内及び近郊の高等学校及び高等専門学校等が一堂に会し、各学校の教育内容を説明したり、学習内容を実際に体験する場の提供等を行います。(H30.31年度は、全国産業教育フェア新潟大会開催等の関係で実施しない。H32年度以降の実施については県の動向を注視し決定する。) | 参加人数 1,724人 | 維持 | 維持 | 休止 | 休止 | 学校教育課 | 37 |
| 施策の展開：(3)児童・青少年の健全育成 | | | | | | | | |
| 1 児童館の運営 | 地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために活動内容の充実を図ります。児童館数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。 | 児童館数 39か所 | 38か所 | 39か所 | 39か所 | 39か所 | 青少年育成課 | 38 |
| 2 放課後児童クラブの実施 | 保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。 | 2,525人 (42か所) | 2,777人 (44か所) | 3,085人 (49か所) | 3,094人 (50か所) | 3,094人 (51か所) | 青少年育成課 | 38 |
| 3 放課後子ども教室推進事業 | 地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。 | 9教室 | 12教室 | 15教室 | 17教室 | 18教室 | 青少年育成課 | 38 |
| 4 やまっ子クラブ運営事業【新規】 | 児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。 | 未実施 | 2,378人 (234回) | 1,621人 (239回) | 1,398人 (239回) | 1,398人 (239回) | 青少年育成課 | 39 |
| 5 学校施設開放事業 | 地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組む手段の一つとして、学校体育館・グラウンド等の開放を進めています。土日を中心に児童を対象としたスポーツ少年団等に開放しています。 | 小中学校(81校)で開放を実施 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 教育施設課 | 39 |
| 6 「世界が先生」—国際人育成事業 | 県内の留学生を講師として市内の小中学校やコミュニティセンター等に派遣し、異文化交流を通じて青少年の国際理解の推進を図ります。 | 派遣回数 24回 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 国際交流課 | 39 |
| 7 姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流 | (公財)長岡市国際交流協会と連携し、中学生・高校生の姉妹都市訪問や、姉妹都市・友好都市からの訪問団受入れなどを通じ、青少年の国際理解教育の充実を図ります。 | 受入9事業 派遣6事業 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 国際交流課 | 40 |
| 8 子ども読書週間関連行事の実施 | 子ども一日図書館員をはじめとして、子どもが楽しめる行事を行います。 | 13回実施 100人参加(全館) | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 中央図書館 | 40 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|--------------------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|----------------------|--------|------------|-----|
| 9 青少年の交流・体験活動の機会の提供 | 自主性や協調性のある情操豊かなたくましい青少年を育成するため、サマーキャンプやボニー事業など、さまざまな自然体験や集団生活、社会体験の機会を提供しています。今後も機会の提供はもちろん、さらにその内容の充実にも努めます。 | 交流・体験活動事業数 26事業 | 充実 | 充実 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 40 |
| 10 青少年の社会参加の促進 | 子ども会や地域活動などで中心を担う青少年リーダーを育成しています。さらに、ボランティアなどの社会参加の大切さを学ぶ機会を提供し、豊かな人間性を持つ人材の育成にも取り組んでいます。今後も事業の充実に努めます。 | 子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業 高校生ボランティア講座 | 充実 | 充実 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 40 |
| 施策の展開：(4)思春期の子どもとその親への支援 | | | | | | | | |
| 1 青少年育成センター思春期相談体制の充実 | 子どもから大人へ移行する思春期において、心身のバランスを崩しやすい青少年とその保護者を対象に、メール、電話、面談による相談を受けています。また、思春期世代の「こころの健康」を育むため、教育・医療機関との連携に努めます。 | 相談受理件数300件 相談者170人 | 相談受理件数353件 相談者154人 | 相談受理件数314件 相談者146人 | 相談受理件数199件 相談者65人 | 維持 | 青少年育成課 | 41 |
| 2 ウィルながおか相談室の運営 | ウィルながおか相談室で「からだの悩み専門相談」を実施しています。保健師・助産師・思春期保健相談士が年齢とともに変わる、からだや健康上の悩みについての | 年間24回実施 142件 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 人権・男女共同参画課 | 41 |
| 3 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及 | 児童生徒に性に関する正しい知識やそれに基づく適切な行動選択の能力を身に付けさせるため、発達段階に応じて、関連教科、道徳、特別活動の時間等で着実に実施するとともに、個別指導で十分に支援していきます。また、生涯にわたり、性に対する適切な行動ができる力を育てるため、保護者に対する情報提供を行い、公開授業等で積極的に推進していきます。 | 全校で実施 (88校) | 維持 | 維持 | 84校 | 維持 | 学校教育課 | 41 |
| 4 飲酒・喫煙等防止教育の充実 | 児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。 | 全校で実施 (88校) | 維持 | 維持 | 84校 | 維持 | 学校教育課 | 42 |
| 5 若者の行きすぎたダイエットの防止 | 行き過ぎたダイエットは、貧血や月経障害、骨粗しょう症のリスクを高め、さらには「次世代の子ども」の生活習慣病のリスクも高めると危惧されています。児童生徒が自ら健康づくりに努め、適正体重の維持とバランスのとれた食生活の確立ができるよう健康教育の充実を図ります。 | 全校で実施 (88校) | 維持 | 維持 | 84校 | 維持 | 学校教育課 | 42 |
| 6 デートDV出前講座の実施 | ウィルながおかの相談員が定住自立圏内の中学校・高校に出向き、デートDV(交際中に発生するDV)防止のための講座を行います。 | 中学校1か所、 高校4か所で実施 | 維持 (4回) | 維持 (9回) | 維持 (8回) | 維持 | 人権・男女共同参画課 | 42 |
| 基本目標：2 明るい笑顔が一番 ～親と子が共に学び育つ～ | | | | | | | | |
| 施策の展開：(1)家庭の育児力・教育力の向上 | | | | | | | | |
| 1 パパママサークル事業 | 妊娠中及び産後の生活や子育てについて学ぶことにより、知識を深めたり、子育てについて考える機会を提供します。また、赤ちゃんのお世話の仕方や沐浴実習や父親の妊婦体験により妊娠・出産がゴールでなく育児の当事者であることを自覚してもらい機会としています。夫婦で一緒に参加しやすい日を設定して開催します。 | 実施18回 参加者700人 (妊婦350人) | 維持 | 維持 | 568人 | 維持 | 子ども家庭課 | 43 |
| 2 父と子のメモリアルカード | 父親として、子どもが産まれる前から母親の心に寄り添い、ともに出産を迎え、一緒に子育てをすることにつながるよう、パパママサークルや赤ちゃん相談時に啓発するとともに、産まれてくる子どもへ父からのメッセージが書き込める「メモリアルカード」を母子健康手帳と一緒に配付し、カードを活用した事業を実施します。 | 配布数2,200件 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 子ども家庭課 | 44 |
| 3 ブックスタート事業 | 絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして、0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す「ブックスタート」を実施します。読み聞かせボランティアが言葉を交わし合い、気持ちを通わせ、親子との交流を深めていきます。 | 実施者 2,200人 ブックスタート読み聞かせボランティア 参加者370人 | 継続 | 継続 | 1,810人 | 継続 | 子ども家庭課 | 44 |
| 4 子ども家庭応援ブック「おやこスマイルガイド」の作成・配付 | 子育て中のさまざまな疑問や不安に専門家がQ&A形式で答える子育てのアドバイス書「おやこスマイルガイド」を作成し、小学校入学前の子どもを持つ家庭を対象に、母子手帳配布時に全員に配布するほか、保育園・幼稚園、健診や赤ちゃん訪問時に配付します。 | 2,200部配布 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 子ども家庭課 | 44 |
| 5 家庭で子どもに手伝いをさせよう運動 | お手伝いや家庭での仕事の大切さを親子に伝え、実際の行動となるように全学的な運動を展開します。集中的に運動に取り組む推進週間を設け、広く周知に努めます。 | ・お手伝い通信の発行 ・ポスターコンクールの開催 ・啓発ポスター作成・掲示 ・推進週間の実施 | 充実 | 充実 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 45 |
| 6 親も育つ子育てセミナー | 幼児、小学生、中学生及び高校生を持つ親を対象に、社会の価値観の多様化や家族形態の変化に対応した家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供し、親も子育てを通して「ともに育ちあう」ことを目指します。 | 参加者延べ700人 | 充実 | 充実 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 45 |
| 7 幼児家庭教育講座 | 保育園、幼稚園、認定こども園で実施する保護者を対象とした講座に対し支援を行うことで、幼児期の基本的な生活習慣のしつけ等を中心とした家庭教育について学ぶ機会を保護者に提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 | 63回 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 45 |
| 8 就学時家庭教育講座 | 就学時健診時など、すべての保護者が集まる機会に、子育てや家庭教育に関わる共通の内容を伝え、保護者の意識啓発を図ります。 | 57校 | 56校 | 53校 | 54校 | 55校 | 青少年育成課 | 46 |
| 9 図書館における読み聞かせ事業 | 中央図書館や地域図書館において、幼児や保護者への読み聞かせを定期的に実施します。 | 実施750回 参加人数5,700人 (全館) | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 中央図書館 | 46 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ | |
|--|---|--|---|---|---|---|-----------------|--------------|----|
| 10 小中学校PTA連合会への支援 | 「家庭・学校・地域」が連携して地域に根ざしたPTA活動の取り組みを進め、児童生徒の健全な成長の推進と家庭教育の充実を図るため、「長岡市小中学校PTA連合会」に補助金を交付し、活動を支援します。 | 活動補助金の交付 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 46 | |
| 11 まちなか絵本館の運営 | 子育ての駅ちびっこ広場内で「まちなか絵本館」を運営し、保育士・図書館司書・ボランティアが協働した取り組みを進め、絵本や育児書の貸出しや読み聞かせ、子どもの本の読書相談、絵本を活用した講座等を実施し、絵本を通じた子育て支援の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「絵本ライブ」の開催(年1回) ・「絵本のとびら」の開催(年4回) ・「絵本のたね」の開催(年3回) ・読み聞かせの実施(毎日) ・「おはなし出てこいスペシャル」の実施(年4回) ・まちなか絵本館通信の発行(年3回) | 維持 | 維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・絵本ライブ1回 ・絵本のとびら3回 ・絵本のたね4回 ・読み聞かせ毎日 ・おはなし出てこいスペシャル2回 ・紙芝居11回 ・赤ちゃんが喜ぶ絵本術2回 ・わらべうたと絵本の時間2回 | 維持 | 子ども家庭課 中央図書館 | 46 | |
| 12 食育の推進 【地域における子どもたちへの食育の推進】 【乳幼児期の親の「食」に対する学習機会の提供】 【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】 【小中学校での食に関する指導の推進】 | 【地域における子どもたちへの食育の推進】 食生活改善推進委員による多世代食育教室や児童館、児童クラブと連携した児童館食育プログラム等での食に関わる体験を通じ、子ども達が食に関心を持ち、食を正しく選択できる力が身につくよう支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・おやこ料理教室60地区 ・児童館食育プログラム 14地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 60地区 ・児童館食育プログラム 15地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 58地区 ・児童館食育プログラム 15地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 57地区 ・児童館食育プログラム 13地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 54地区 ・児童館食育プログラム 15地区 | 健康課 | 47 | |
| | 【乳幼児期の親の「食」に対する学習機会の提供】 乳児相談や子育て相談会、乳幼児健診など、様々な機会を通じて、正しい栄養と食生活の知識の啓発、指導等を行います。また、地域のコミュニティセンターなど身近な会場で栄養士や保健師・母子保健推進員による調理実習や試食会を行い、親子が楽しく参加できるような講習会を開催します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・パパママサークル3回×15組 ・赤ちゃん相談 2,200人 ・1歳6か月児健診 2,167人 ・3歳児健診 2,341人 ・子育て支援地区活動14回(150人) | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 子ども家庭課 | 47 |
| | 【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】 各園において栄養バランスのとれた給食を実施し、家庭へ向けての食や健康に関するお便りの発行など、園児とその保護者が食と健康に興味を持つような取り組みを、園全体で推進します。 | 実施園数 82園 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 47 |
| | 【小中学校での食に関する指導の推進】 小中学校では、栄養職員等を中心に栄養バランスのとれた給食を実施し、それぞれの計画に基づいて、発達段階に応じた「食に関する指導」の充実を図ります。また、給食日より等で食に関する情報を発信していきます。 | 給食日より等による食に関する情報発信を小中学校全校で実施 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 学校教育課 学務課 | 48 |
| 施策の展開：(2)子育て家庭への支援体制の整備 | | | | | | | | | |
| 1 地域子育て支援拠点事業 【子育ての駅の運営】 【保育園併設地域子育て支援センター等の運営】 | 【子育ての駅の運営】 雨天時・冬期間にも子どもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。 | | | | | | 子ども家庭課 | 49 | |
| | 【保育園併設地域子育て支援センター等の運営】 子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を解放し、育児等の相談・指導や、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。また、川口地域では地域子育て支援センター川口すこやかで子育てに関する相談・情報提供、交流の場の提供等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。(H28年度より、子育ての駅かわぐち「すこやか」) | 1か月あたりの利用人数 26,251人 (38か所) | 89,867人 (32か所) | 60,002人 (25か所) | 61,666人 (24か所) | 59,583人 (24か所) | | 保育課 | 49 |
| 2 子どもの発達や成長に関する相談・支援 【こども発達相談室の運営】 【こどもすこやか応援事業】 | 【こども発達相談室の運営】 就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。 | 電話・来室相談件数 385人 | 499人 | 475人 | 554人 | 継続 | 子ども家庭課 | 49 | |
| | 【こどもすこやか応援事業】 保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。 | すこやかファイル所持数 50人 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 子ども家庭課 | 50 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|---|--|---|---------------|-------------|---|-------------|--------|-------|
| 3 家庭児童相談室の運営 | 18歳未満の子どもやその家族に対して、養育における諸問題や親子関係、児童虐待などの相談に応じます。電話・訪問・来所による相談対応を中心に、子育て支援センターでの保護者向けグループミーティングなども行います。 | 相談対応件数 394人 | 395人 | 355人 | 396人 | 継続 | 子ども家庭課 | 50 |
| 4 養育支援訪問事業 【育児支援事業】 【産前産後サポート事業】 ①産前産後家庭生活応援事業 ②産後ケア訪問【新規】 ③産前産後よりそい事業【新規】 | 【育児支援事業】 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事支援等)を行います。 | | | | | | 子ども家庭課 | 50 |
| | 【産前産後サポート事業】 ①産前産後家庭生活応援事業 産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。 ②産後ケア訪問【新規】 養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。 ③産前産後よりそい事業【新規】 身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。 | 実人数 390人 | 実人数 263人 | 実人数 227人 | 実人数 231人 | 維持 | 子ども家庭課 | 50,51 |
| 5 産後デイケア事業【新規】 【産後ケアハウス】 【ままのまカフェ(産後デイケア版)】 【ままナビ】 | 妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、産前産後サポート事業と連携しながら、支援者がいない孤立しがちな親子等に対して、産後の母子への心身のケアや育児の相談支援、赤ちゃんと安心して通える初めてののお出かけの場を各会場に開設し、ゆったりと安心して子育てができるよう支援します。 【産後ケアハウス】 市内中心部のアパート1か所で、おおむね産後6か月までの母子を対象に、家庭的な雰囲気の中で、助産師・母子保健推進員・保健師・保育士・栄養士・カウンセラー・運動指導員などの専門職による支援を提供します。 平成30年度より川西地域に1か所増設し、より多くの母子を支援していきます。 | | | 実人数 235人 | 実人数 446人 | 実人数 400人 | 子ども家庭課 | 51 |
| | ままのまカフェ(産後デイケア版) 子育ての駅・地域コミュニティセンター17か所で、乳児と保護者を対象に、地域で身近な子育て相談役を担っている母子保健推進員が茶話会を開催し、気軽に行ける母子でゆったりとしたひととき(半日)の場を提供します。 | 未実施 | 18か所で 実施予定 | 継続 | 24か所 | 継続 | | |
| 6 子どもサポートコール | 学校教育課内に「子どもサポートコール」(子どもに関する心配ごと相談専用窓口)を設置し、いじめをはじめとする様々な相談に応じるとともに、関係機関と連携し相談体制の強化を図ります。 また、教育センターに、子どもサポートカウンセラーを配置するとともに、各学校に心ふれあい相談員を配置し、子ども及び保護者を支援するカウンセリング体制を整えます。 | 子どもに関する心配ごと相談 130件 | 継続 | 継続 | 174件 | 継続 | 学校教育課 | 52 |
| 7 外国出身家族への子育て相談窓口 | 外国人市民の生活相談窓口である長岡市国際交流センターを中心として、外国出身家族からの子育てについての悩みや相談を各担当課につなぎます。また、各機関が行う子育て支援策を外国出身家族も円滑に利用できるよう、言語や文化的配慮等の支援を各担当課と連携して実施します。 | 子育て等に関する相談 40件 | 継続 | 継続 | 維持 | 継続 | 国際交流課 | 52 |
| 9 夜間・休日の小児救急医療体制整備 | 子育て中の保護者の育児不安の解消及び、軽症患者の病院への受診集中の解消や、急患診療従事者の負担軽減のため、長岡市中越こども急患センター及び長岡休日・夜間急患診療所による小児救急受け入れ体制整備の確立を図ります。 | ・長岡市中越こども急患センター 4,000人 ・長岡休日・夜間急患診療所 4,800人 (うち小児科 2,800人) ・さいわいプラザ移転による、施設整備及び医療機器の充実 | 維持 | 維持 | ・中越こども急患センター2,866人 ・休日・夜間急患診療所6,729人 | 維持 | 健康課 | 52 |
| 施策の展開:(3)乳幼児や妊産婦への支援 | | | | | | | | |
| 1 妊娠の届出・母子健康手帳の交付 | 母子保健法に基づき、妊産婦の健康管理と健康増進を図るため、妊娠時のすみやかな届出をうながし、妊娠届出により母子健康手帳を交付しています。妊娠中の不安の軽減を図るとともに、父親の育児参加、受動喫煙の害など母子を取り巻く環境に応じて情報の提供を図り、安心して子育てができるように支援します。 | 妊娠11週までの届出率 89% | 91% | 91% | 94% | 91% | 子ども家庭課 | 53 |
| 2 妊婦への分煙・禁煙の啓発 | 母子健康手帳発行時、本人や家族の喫煙状況を確認し、未熟児出生の予防や乳児突然死症候群の予防のために、チラシなどで分煙や禁煙についての啓発を行います。 | 妊婦の喫煙率 2.5% | 2.0% | 1.0% | 1.8% | 0% | 子ども家庭課 | 53 |
| 3 マタニティマークの啓発事業 | 妊婦が妊娠中であることを周囲に知らせることで、妊婦に優しい環境づくりを推進します。「マタニティマークホルダー」やシールの配布を行うほか、封筒やポスターへの刷り込みなどで周知を図ります。 | 配布数 2,200個 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 子ども家庭課 | 53 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|---|---|---|---------|---------|------------------|---------|--------|-------|
| 4 妊婦健康診査事業 | 妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査を公費負担します。 | 受診延べ人数 24,072人 | 23,730人 | 26,701人 | 21,244人 | 23,920人 | 子ども家庭課 | 53、54 |
| 5 妊婦歯科健診事業 | 妊婦の口腔の健康を守るとともに歯科保健に対する健康管理意識を高め、家族で歯の健康に対する生活習慣を身に付けることができますようにします。母子健康手帳交付時に受診票を発行し、市内の歯科医院で健診を実施します。 | 受診率 50% | 継続 | 継続 | 46.2% | 継続 | 子ども家庭課 | 54 |
| 6 妊産婦・新生児訪問指導事業 | 訪問が必要と思われる妊産婦・および新生児を持つ保護者に対して、助産師・保健師が家庭訪問を行います。ハイリスク妊婦(既往疾患・合併症妊娠、不安が強い等)に対しては、妊娠・出産などに関する不安を和らげるため必要な指導を行います。また、出産後28日以内の初産婦、訪問が必要と思われる経産婦に対し、産後の体調の確認、育児状況・栄養方法を確認して助言を行います。新生児においては、発育状況等を確認し、皮膚の手入れ、衣類や環境調整など保健指導を行います。また、新生児の異常の早期発見・治療について助言を行い、一回の訪問に限らず継続して支援し、母親の育児不安の解消に努めます。 | 延べ訪問件数 3,270件 | 充実 | 充実 | 延べ訪問件数 3,187件 | 充実 | 子ども家庭課 | 54 |
| 7 未熟児訪問指導事業 | 低出生体重児(体重2,500g未満)や養育上指導の必要があると医師が判断したハイリスク児(病気や障害等)等を持つ保護者に対して、保健師・助産師が家庭訪問を行います。適切な指導を行い、育児不安の解消を図り、異常の早期発見に努めます。 | 未熟児養育医療対象者への訪問回数100回 | 継続 | 継続 | 延べ訪問件数 49件 | 継続 | 子ども家庭課 | 54 |
| 8 未熟児養育医療の充実 | 出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。 | 70人 | 57人 | 43人 | 43人 | 60人 | 福祉課 | 55 |
| 9 こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。 | 訪問数 2,109人 | 2,109人 | 1,877人 | 1,846人 | 2,100人 | 子ども家庭課 | 55 |
| 10 乳幼児健康診査事業 | 4か月・10か月の乳児と1歳6か月・3歳の幼児に対して健康診査を実施し、運動・発達・情緒などの病気の早期発見や、基本的な生活習慣の確立・むし歯予防・栄養等の指導を行います。また、乳幼児虐待の予防と早期発見のために、育児不安・育児困難に対する保護者への相談支援を行います。 | 4か月児 対象者数 2,167人 | 2,109 | 1,906 | 1,856 | 2,030 | 子ども家庭課 | 56 |
| | | 4か月児 受診者数 2,084人 | 2,067 | 2,054 | 1,835 | 2,047 | | |
| | | 4か月児 受診率 96.2% | 98.0 | 98.0 | 98.9 | 98.0 | | |
| | | 4か月児 有所見者数 155人 | 153 | 152 | 122 | 151 | | |
| | | 10か月児 対象者数 2,252人 | 2,109 | 2,096 | 1,854 | 2,089 | | |
| | | 10か月児 受診者数 2,094人 | 2,067 | 2,054 | 1,778 | 2,047 | | |
| | | 10か月児 受診率 93.0% | 98.0 | 98.0 | 95.9 | 98.0 | | |
| | | 10か月児 有所見者数 141人 | 138 | 138 | 116 | 137 | | |
| | | 1歳6か月児 対象者数 2,199人 | 2,163 | 2,148 | 1,925 | 2,144 | | |
| | | 1歳6か月児 受診者数 2,160人 | 2,120 | 2,105 | 1,902 | 2,101 | | |
| | | 1歳6か月児 受診率 98.2% | 98.0 | 98.0 | 98.8 | 98.0 | | |
| | | 1歳6か月児 有所見者数 597人 | 585 | 581 | 603 | 580 | | |
| | | 3歳児 対象者数 2,252人 | 2,293 | 2,226 | 2,032 | 2,211 | | |
| | | 3歳児 受診者数 2,203人 | 2,247 | 2,181 | 1,979 | 2,167 | | |
| 3歳児 受診率 97.8% | 98.0 | 98.0 | 97.4 | 98.0 | | | | |
| 3歳児 有所見者数 636人 | 649 | 630 | 643 | 626 | | | | |
| 基本的な生活習慣を身につける(3歳児) 早寝 46.1% 早起き 79.0% | | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | | | |
| テレビ・ビデオなど2時間以上見ている割合 1.6歳児 50.8% 3歳児 57.7% | | 減少 | 減少 | 減少 | 減少 | | | |
| 11 予防接種事業 | 予防接種法に基づき、子どもたちを感染の恐れのある疾病から守るため、個別または集団による予防接種を行います。特に合併症を引き起こしたり、死亡する例もある麻しんの予防接種については、早い時期に受けるよう指導します。 | 1歳6か月までに麻しん(はしか)の予防接種をしている子どもの割合 90.0% | 95.0% | 91.4% | 90.4% | 95.0% | 子ども家庭課 | 56 |
| 12 乳児健康相談事業(5～6か月児) | 生後5～6か月の乳児とその保護者を対象に、栄養士・保健師・歯科衛生士が乳児期の正常な発達を確認し、育児方法や離乳食・虫歯予防等の相談を行います。 | 乳児相談受診率 97.0% | 98.0% | 98.0% | 96.2% | 98.0% | 子ども家庭課 | |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|-------------------|--|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 13 乳幼児歯科保健事業 | 赤ちゃん相談時に、離乳食の食べさせ方など口腔衛生について指導しています。また、1歳6か月・3歳児の歯科健診時には、おやつやブラッシング指導を実施し、親への啓発に努めます。保健師や母子保健推進員による地区活動において、正しい歯磨きとおやつのとおり方など、具体的な体験を中心とした講習会を開催します。 | 1歳6か月児 受診率 98.2% | 維持 | 維持 | 98.9% | 維持 | 子ども家庭課 | 57 |
| | | 1歳6か月児 虫歯のない者の割合 98.3% | 維持 | 維持 | 99.4% | 維持 | | |
| | | 2歳児 受診率 67.0% | 維持 | 維持 | 76.6% | 維持 | | |
| | | 2歳児 虫歯のない者の割合 92.3% | 維持 | 維持 | 95.5% | 維持 | | |
| | | 3歳児 受診率 97.8% | 維持 | 維持 | 97.6% | 維持 | | |
| | | 3歳児 虫歯のない者の割合 83.0% | 85.0% | 88.0% | 88.7% | 90.0% | | |
| | | 歯科保険指導(3歳児) 97.0% | 98.0% | 98.0% | 98.0% | 98.0% | | |
| 14 子ども・子育て健康相談の実施 | 保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てや不妊治療・不育症に関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めます。 | 相談件数 2,190件 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 子ども家庭課 | 57 |

施策の展開: (4) 子育て家庭への経済的支援

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|-------|----|
| 1 妊産婦医療費助成の充実 | 市民税非課税世帯若しくは市民税均等割のみ課税世帯の妊産婦について、医療費の一部を助成します。 | 20人 | 14人 | 5人 | 3人 | 20人 | 福祉課 | 58 |
| 2 子どもの医療費助成の充実 | 世帯の子どもの人数や学年により入院・通院の医療費の一部を助成します。 | 30,400人 | 27,545人 | 33,344人 | 33,012人 | 35,000人 | 福祉課 | 58 |
| 3 未熟児養育医療の充実【再掲】 | 出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。 | 70人 | 57人 | 43人 | 43人 | 60人 | 福祉課 | 58 |
| 4 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給 | 国民健康保険被保険者の出産に対して、子ども一人当たり42万円を支給します。 | 出産育児一時金の支給 | 継続 | 継続 | 維持 | 維持 | 国保年金課 | 58 |
| 5 児童手当の支給 | 次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの子どもを対象に児童手当を支給します。 | 受給者数 20,750人 対象児童数 34,487人 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 保育課 | 59 |
| 6 就学援助制度の実施 | 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。 | 市が定める基準以下の世帯所得の保護者に支給 | 継続 | 継続 | 維持 | 継続 | 学務課 | 59 |
| 7 保育園等の保育料等の軽減 | 保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。 | 保育料軽減率 24% | 31% | 36% | 36% | 維持 | 保育課 | 59 |

基本目標: 3 目と心を届けよう ～すべての子どもが健やかに育つ～

施策の展開: (1) 特別な支援が必要な子どもへの施策の充実

| | | | | | | | | | |
|--|---|-------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------|-------|----|
| 1 子どもの発達や成長に関する相談・支援【再掲】 【子ども発達相談室の運営】 【こどもすこやか応援事業】 | 【こども発達相談室の運営】 就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。 | 電話・来室相談件数 385人 | 499人 | 475人 | 554人 | 継続 | 子ども家庭課 | 60 | |
| | 【こどもすこやか応援事業】 保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。 | すこやかファイル所持数 50人 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 子ども家庭課 | 61 | |
| 2 特別支援学級の教育環境の整備 | 障害のある児童生徒の自立や社会参加を積極的に支援するため、特別支援学級における教育を充実させるとともに、教育環境の整備を図ります。 | 特別支援学級の増設 (14学級 小9、中5) | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 | 学校教育課 | 61 | |
| | 全ての児童・生徒が快適に学校生活を送れるよう、学校のバリアフリー化を進めています。今後も必要に応じて整備を図ります。 | 階段昇降機の設置 3校4台 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 教育総務課 | 61 |
| | | 児童玄関・生徒玄関の スロープ改修 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 教育施設課 | 61 |
| 3 高等総合支援学校の開校 | 総合支援学校の小・中学部と高等部を分離し、高等部を新たに「高等総合支援学校」として開校します。これにより、小・中学部から高等部までの多様化する教育的ニーズに対応し、卒業後の自立や社会参加、就労に向けたサポートをさらに進めていきます。 | 学校開校の準備 | 完了 | | | | 学校教育課 | 62 | |
| 4 総合支援学校の教育環境の整備 | 生徒数の増加に対応するため、グラウンド等の整備(用地取得等)をしています。今後は、必要に応じて整備を図ります。 | 生徒数の増加に対応するための、グラウンド等の整備 (用地取得等) | 生徒数の増加に対応するための、グラウンド等の整備 (グラウンド造成等) | 生徒数の増加に対応するための、グラウンド等の整備 (屋内運動場建設) | H29で 整備完了 | | 教育施設課 | 62 | |
| 5 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業 | 総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。 | 登録者85人 利用者延べ2,900人 | 登録者77人 利用者延べ2,522人 | 登録者73人 利用者延べ2,444人 | 登録者71人 利用者延べ2,384人 | 登録者80人 利用者延べ2,500人 | 福祉課 | 62 | |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|--|--|------------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 6 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実【新規】 | 放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。 | 未実施 | 実施 | 維持 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 63 |
| 7 障害児通所支援事業 【児童発達支援事業】 【柿が丘学園の運営】 【放課後等デイサービス事業】 【保育所等訪問支援事業】【新規】 【障害児相談支援事業】 | 平成24年の制度改正により、身近な地域で支援が受けられるよう障害児支援が強化され、通所支援事業には「児童発達支援」に加え「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」が新たに創設されました。対象者は、身体、知的又は精神に障害のある子ども(発達障害のある子どもを含む)などで、手帳の有無は問いません。サービス提供事業所を運営する社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。 | | | | | | 子ども家庭課 | 63 |
| | 【児童発達支援事業】 日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適応できるよう指導・訓練を実施するサービスです。 特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。 | 1か月あたりの利用人数 53人 | 57人 | 107人 | 117人 | 124人 | 子ども家庭課 | 63 |
| | 【柿が丘学園の運営】 長岡市が運営する「児童発達支援センター」です。就学前の発達に不安のある子どもに対して、専門的に個別・集団的療育を行い、生活の全般的な適応自立を目指した支援を行います。 また、通園している子どもに対する支援だけでなく、保育所等訪問支援や障害児相談支援など地域への支援も行います。 | 延べ4,200人 | 維持 | 維持 | 4,302人 | 維持 | 子ども家庭課 | 64 |
| | 【放課後等デイサービス事業】 小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援や放課後の居場所を提供します。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。 | 1か月あたりの利用人数 65人 | 114人 | 221人 | 382人 | 325人 | 子ども家庭課 | 64 |
| | 【保育所等訪問支援事業】【新規】 保育園や幼稚園等に通う障害のある子どもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。 平成27年度から、地域の中核である児童発達支援センターでサービスを提供します。 | 未実施 | 1か月あたりの利用人数 3人 | 15人 | 6人 | 8人 | 子ども家庭課 | 64 |
| | 【障害児相談支援事業】 障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する子どもが、サービスを適切に利用することができるように、指定障害児相談支援事業所が計画的なプログラム(障害児支援利用計画)を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所と連絡調整を行います。 必要なサービス見込量の確保が図られるよう、既存の関係事業者と連携しながらサービス提供基盤の整備に努めるとともに、新規事業者の参入を促します。 | 1か月あたりの利用人数 130人 | 174人 | 343人 | 505人 | 459人 | 子ども家庭課 | 65 |
| 8 障害児保育・教育の充実 | 障害のある児童を受け入れるため、必要な職員配置に対する補助を行います。あわせて、受入れに必要な設備や物品等の整備を行います。 | 78園 1か月あたりの受入人数 34人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 65 |
| 9 特別児童扶養手当の支給 | 心身に中度から重度の障害のある在宅の児童(20歳未満)を養育している人に対して、手当を支給します。 | 480人 | 461人 | 464人 | 455人 | 452人 | 福祉課 | 65 |
| 10 障害児福祉手当の支給 | 介護が必要な重度の障害のある在宅の児童(20歳未満)に対して、手当を支給します。 | 150人 | 140人 | 146人 | 133人 | 141人 | 福祉課 | 66 |
| 11 自立支援医療(育成医療)の充実 | 18歳未満の身体に障害のある児童でその障害を除去・軽減する手術等の治療に対し、その医療費の自己負担額を軽減します。 | 160人 | 101人 | 90人 | 75人 | 110人 | 福祉課 | 66 |
| 12 重度障害児の医療費助成 | 身体障害者手帳(1級～3級)、療育手帳(A)または精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けた児童を対象に、医療費の一部を助成します。 | 200人 | 228人 | 209人 | 197人 | 230人 | 福祉課 | 66 |
| 13 精神疾患に関する医療費助成 | 精神疾患に関する診療を受けている児童を対象に、医療費の自己負担額の3分の1を助成します。 | 200人 | 183人 | 187人 | 196人 | 200人 | 福祉課 | 66 |
| 14 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 | 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。 | 8人 | 3人 | 3人 | 3人 | 8人 | 福祉課 | 67 |
| 15 食物アレルギー対応の実施 | 全児童生徒の食物アレルギーの実態を把握しながら、学校給食・学校生活における食物アレルギー対応を行います。食物アレルギー対応を適切に行うために、学校職員、保護者を対象とした専門医による研修会を実施します。 | 研修会 3回 参加者 560人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 学務課 | 67 |
| | 保育士、調理師、行政関係職員、保護者等を対象にした研修会を開催し、食物アレルギーの概要と緊急時の対応について正しい知識の普及に努め、エビエンの実践訓練も行います。 | 各種研修会4回 参加者451人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 67 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|----------------------------|--|-------------------------------|------------------|--------|-------------------------|--------|--------|-----|
| 16 外国出身の児童生徒に対する支援 | 小中学校に在籍する外国出身の児童生徒の中で、日本語の能力レベル等により言葉の支援を要する者に対し、母国語と日本語の二カ国語対応が可能な支援者等を学校に派遣し、学校生活適応などへの支援を行います。また、就学前の児童生徒に対し、二カ国語対応が可能な支援者から日本語教育を実施します。 | 支援児童生徒数15人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 国際交流課 | 68 |
| 17 子どもふれあいサポート事業 | いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。 | 50件 | 維持 | 維持 | 81件 | 維持 | 学校教育課 | 68 |
| 施策の展開：(2)児童虐待防止対策等の充実 | | | | | | | | |
| 1 児童虐待防止啓発事業 | 児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、子どもへの効果的な接し方に関する講座、母親の育児不安軽減を目的としたグループワーク形式の講座などを開催するとともに、啓発用リーフレット・ポスターの配布や、地域への啓発活動等を実施します。 | 各種講座の参加者数 398人 | 302人 | 431人 | 534人 | 維持 | 子ども家庭課 | 69 |
| 2 児童虐待の早期発見・早期対応 | 望まない妊娠、健診未受診、育児不安を抱える保護者に対して、いろいろな機会をとらえて早い時期から継続して支援していきます。特にリスクに気づき、支援までつなげることは大変重要であるため、子育て相談対応者等への資質向上のための研修や関係機関のネットワーク化をすすめ、支援を必要とする人によりきめ細かく切れ目のない支援ができるよう体制整備をすすめます。 | 子育ての駅での巡回相談等 参加者数 433人 | 333人 | 283人 | 301人 | 継続 | 子ども家庭課 | 69 |
| | | サポートチーム対応20件 | 継続 | 継続 | 81件 | 継続 | 学校教育課 | 69 |
| 3 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営 | 保護が必要であったり養育が困難な子どもの人権を保護するため、児童相談所・保健所・学校・医療機関等の関係機関と連携を図ります。協議会では、要保護児童の適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への支援を図るために必要な情報を共有し、関係機関との連携により必要な支援を実施します。 | 児童虐待対応件数 87件 | 99件 | 89件 | 126件 | 継続 | 子ども家庭課 | 69 |
| 4 保育園・幼稚園・認定こども園等出前子育て講座 | 児童虐待防止啓発活動の一環として実施。保育園・幼稚園・認定こども園等を会場に、子どもへのより明確な声かけ方法や褒め方など子どもとの関わり方を伝えることで、育児負担の緩和に繋がります。また、講座の中で話し合ったりする場面を通じて、保護者同士の交流を図ります。 | 実施回数 15回 | 未実施 (企業向けに変更) | 10回 | 6回 | 継続 | 子ども家庭課 | |
| 施策の展開：(3)ひとり親家庭等の自立支援の推進 | | | | | | | | |
| 1 児童扶養手当の支給 | 父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者)を監護*している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。 | 受給者数 2,000人 | 継続 | 継続 | 3月末現在 受給者数 1,490人 | 1,500人 | 生活支援課 | 70 |
| 2 自立支援教育訓練費給付制度 | 母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の60%を補助します。 | 3人 | 維持 | 維持 | 1人 | 3人 | 生活支援課 | 70 |
| 3 高等職業訓練促進給付金等支給制度 | 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。 | 10人 | 維持 | 維持 | 8人 | 10人 | 生活支援課 | 70 |
| 4 母子・父子自立支援プログラム策定 | 母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。 | 10人 | 維持 | 維持 | 9人 | 10人 | 生活支援課 | 71 |
| 5 ひとり親家庭等医療費助成 | 18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。 | 3,000人 | 2,876人 | 2,441人 | 2,500人 | 3,000人 | 福祉課 | 71 |
| 6 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居 | 公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。 | 55世帯 | 継続 | 継続 | 維持 | 継続 | 生活支援課 | 71 |
| 施策の展開：(4)社会的養護の充実 | | | | | | | | |
| 1 児童養護施設(双葉寮)の運営 | 児童福祉法に定められた児童福祉施設で、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなどさまざまな事情により、家族による養育が困難な児童に対して生活全般の支援を実施します。今後は、国の動向を確認しながら、より家庭的な環境での養育を実施するため、施設の小規模化や家庭的な養護の推進を検討し、支援の質の向上に努めます。 | 年間延人数 措置定員30人×365日=10,950人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 72 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|--|---|---|------------------------------|--------|-------------------------|--------|---------------------|----------|
| 2 里親制度への協力 | 里親は、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人です。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。市が運営している児童養護施設で、里親として認定されるために必要な実習を受け入れたり、市民に向けて制度の広報等を行い、今後も市として協力していきます。 | 長岡市内の養育里親登録数 24世帯 | 44世帯 (※27年度以降は長岡児童相談所管内数) | 48世帯 | 48世帯 | 充実 | 子ども家庭課 青少年育成課 | 72 |
| 施策の展開: (5) 子どもの貧困対策の推進 | | | | | | | | |
| 1 子どもの学習支援事業 | 貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まった子どもに対して個別に学習指導を行います。平成27年度からは、対象をこれまでの生活保護受給世帯から生活困窮家庭(生活保護を受給していないが、生活保護受給に至る可能性のある世帯)にまで拡大します。 | 年間参加延人数 120人 | 充実 | 維持 | 維持 | 維持 | 生活支援課 | 73 |
| 2 就学援助制度の実施【再掲】 | 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。 | 市が定める基準以下の世帯所得の保護者に支給 | 継続 | 継続 | 維持 | 継続 | 学務課 | 73 |
| 3 児童扶養手当の支給【再掲】 | 父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者)を監護*している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。 | 受給者数 2,000人 | 継続 | 継続 | 3月末現在 受給者数 1,490人 | 1,500人 | 生活支援課 | 73 |
| 4 自立支援教育訓練費給付制度【再掲】 | 母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の60%を補助します。 | 3人 | 維持 | 維持 | 1人 | 3人 | 生活支援課 | 73、74 |
| 5 高等職業訓練促進給付金等支給制度【再掲】 | 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。 | 10人 | 維持 | 維持 | 8人 | 10人 | 生活支援課 | 74 |
| 6 母子・父子自立支援プログラム策定【再掲】 | 母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。 | 10人 | 維持 | 維持 | 9人 | 10人 | 生活支援課 | 74 |
| 7 ひとり親家庭等医療費助成【再掲】 | 18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。 | 3,000人 | 2,876人 | 2,441人 | 2,500人 | 3,000人 | 福祉課 | 74 |
| 8 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居【再掲】 | 公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。 | 55世帯 | 継続 | 継続 | 維持 | 継続 | 生活支援課 | 75 |
| 9 子どもナビゲーターの配置 | 学校や保育園・幼稚園等から「子どもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要な子ども(家庭)の情報を収集し、関係機関と連携しながら該当の支援機関につなげたり、支援策の検討などを行います。 | | | | 1人 | 拡充 | 子ども家庭課 | |
| 10 子ども食堂運営費補助金 | 市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について、1団体あたり5万円を限度に補助金を交付します。 | | | | | 実施 | 子ども家庭課 | |
| 11 子どもの学力アップ応援事業補助金 | 生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、1人あたり10万円を限度に補助金を交付します。 | | | | | 実施 | 子ども家庭課 | |
| 基本目標: 4 子育ては未来へ続くかけはし ~子育てと仕事との調和のとれた生活ができる~ | | | | | | | | |
| 施策の展開: (1) 多様な働き方の実現及び働きながら子育てできる環境づくり | | | | | | | | |
| 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発 | 企業や市民(学生)を対象に情報提供や、意識啓発のための講演会・セミナー等を実施します。 | ・企業向けセミナーを開催 (産業支援課 2回、市民活動推進課 1回) ・市民向けセミナーを開催 (市民活動推進課 1回) | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 産業支援課 人権・男女共同参画課 | 77 77 |
| 2 企業向け出前子育て講座の実施【新規】 | 企業との連携により、従業員を対象とした出前子育て講座を実施します。男性でも参加しやすい職場での実施という形で、子どもへの効果的な声かけ方法を伝える講座と子育て支援策のPRを合わせて行い、子育てに協力的でワーク・ライフ・バランスを推進する長岡市内の企業を増やすことにつなげます。なお講座運営は、ノウハウのあるNPO法人との協働で行います。また、児童虐待防止啓発活動の一環として実施し、育児に対する負担感の軽減を図ります。 | 未実施 | 実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 子ども家庭課 | 77 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|-------------------------------|---|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|-----|
| 3 ハッピー・パートナー企業への応援 | 建設工事入札参加資格の登録の資格審査において、建設業者が社会的な責任を果たすために実施している取り組みに長岡市独自の評価項目を設定し、点数を加えています。ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)に加点することで、建設業者が女性技術者・職員を育成、ワーク・ライフ・バランスを推進することを支援します。 | | | | | | 契約検査課 | 78 |
| 施策の展開:(2)保育サービス等の充実及び保育士の確保 | | | | | | | | |
| 1 保育園・認定こども園等の整備 | 就学前の教育・保育を一体として捉え、幼稚園と保育園の両方の良いところを活かしたサービスを提供する認定こども園を整備します。 老朽化した施設の改修や、児童の受け皿を増やすために、保育園や認定こども園等を整備します。 | 3園 | 6園 | 1園 | 5園 | 維持 | 保育課 | 79 |
| 2 保育園の民営化【新規】 | 保護者・子どもに対するよりよい保育環境の提供を目的とし、平成29年度より公立保育園の民営化を行います。 | 未実施 | 未実施 | 2園 | 維持 | 拡大 | 保育課 | 79 |
| 3 通常保育事業 | 子どもの健やかな成長を育む視点を大切にしながら、保護者が安心して子育てできるように通常保育事業を実施します。 | 78園 定員7,430人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 79 |
| 4 一時保育事業 | 短期間勤務や病気、出産、介護、葬儀のほか、育児疲れの解消など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時的に子どもの預かりを実施します。 | 保育園の一時保育 2,210人 子育ての駅の一時保育 3,304人 | 5,619人 | 5,922人 | 5,690人 | 維持 | 保育課 | 80 |
| 5 延長保育事業 | 保護者の就労形態の多様化に対応するため、認定を受けた保育時間を超えて延長保育を行います。 | 実利用児童数 7,691人 | 4,092人 | 4,354人 | 4,383人 | 4,615人 | 保育課 | 80 |
| 6 幼稚園・認定こども園預かり保育(私立) | 正規の教育時間外に、在園児を保育する預かり保育を実施します。 | 延べ利用者数 89,740人 | 76,492人 | 81,941人 | 93,616人 | 207,210人 | 保育課 | 80 |
| 7 未満児保育事業 | 低年齢化する保育ニーズを踏まえて地域の実情を勘案しながら、認可保育園、認定こども園等の施設整備や職員配置体制の整備を図ります。 | 78園 | 34園 | 57園 | 55園 | 維持 | 保育課 | 81 |
| 8 病児・病後児保育事業 | 市内の保育園・幼稚園に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学生までの児童が、病気等で集団保育ができないとき、保育を行います。 | 5,292人 | 1,435人 | 1,220人 | 1,476人 | 1,508人 | 保育課 | 81 |
| 9 休日保育事業 | 保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や祝日などに勤務している保護者のため、休日の保育を実施します。 | 4園 | 4園 | 4園 | 4園 | 維持 | 保育課 | 81 |
| 10 第三者評価推進事業 | 保育サービスの質の向上及び保護者が園を選択する際の積極的な情報提供を目的とし、第三者評価に取り組む園を支援します。 | 1園 | 拡充 | 拡充 | 維持 | 維持 | 保育課 | 81 |
| 11 地域型保育事業【新規】 | 子ども・子育て支援新制度により創設された市町村の認可事業で、原則として3歳未満児を対象とした少人数の保育を実施します。児童数や職員配置基準により、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等があります。 | 3園 | 6園 | 1園 | 5園 | 維持 | 保育課 | 82 |
| 12 保育士確保支援事業 | 保育士確保対策として、潜在保育士を対象に、再就職を支援するセミナーや保育士資格取得にむけた研修会等を開催し、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援を図ります。併せて、保育教諭*の確保にも取り組みます。 | セミナー等開催回数 3回 | 維持 | 維持 | 開催回数 2回 | 維持 | 保育課 | 82 |
| 13 ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童対象) | ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や保育園・幼稚園の終園後の預かり等に利用されています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。 | 1,735人 | 1,222人 | 1,161人 | 1,204人 | 1,984人 | 子ども家庭課 | 82 |
| 14 施設型給付費等事業 | 子ども・子育て支援新制度により確認を受けた認定こども園・幼稚園・小規模保育事業・事業所内保育事業等に対して、施設型給付等により財政支援を行います。 | | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | |
| 15 子育て支援員育成事業 | 新たな保育の担い手確保と、保育補助者や子育てコンシェルジュ等の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を実施します。 | | | 132人 | 144人 | 110人 | 保育課 | |
| 16 保育士派遣事業 | 人材派遣会社と保育士派遣業務委託契約を締結し、年度途中での入園希望に対応できる体制をつくります。 | | | 2人 | 1人 | 廃止 | 保育課 | |
| 施策の展開:(3)児童の放課後の預かりサービスの充実 | | | | | | | | |
| 1 放課後児童クラブの実施【再掲】 | 保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。 | 2,525人 (42か所) | 2,777人 (44か所) | 3,085人 (49か所) | 3,094人 (50か所) | 3,094人 (51か所) | 青少年育成課 | 83 |
| 2 民間児童クラブの運営費補助【新規】 | 多様化する利用者ニーズに対応するため、地域の実情に応じて行政と民間が連携しながらよりよい放課後の環境づくりを進めます。 | 未実施 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 青少年育成課 | 83 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|--------------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------|-----|
| 3 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実【新規・再掲】 | 放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。 | 未実施 | 実施 | 維持 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 83 |
| 4 ファミリー・サポート・センター事業(小学生対象) | ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や児童クラブへの送迎等に利用されています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。 ※H30から障害のあるお子さんは中学生まで対象とする | 4,303人 | 3,803人 | 1,726人 | 1,439人 (内中学生42人) | 1,881人 | 子ども家庭課 | 84 |
| 5 放課後等デイサービス事業【再掲】 | 小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援や放課後の居場所を提供します。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。 | 利用者数 65人 | 114人 | 194人 | 242人 | 325人 | 子ども家庭課 | 84 |
| 6 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業【再掲】 | 総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。 | 登録者85人 利用者延べ2,900人 | 登録者90人 利用者延べ3,000人 | 登録者90人 利用者延べ3,000人 | 登録者71人 利用者延べ2,384人 | 登録者80人 利用者延べ2,500人 | 福祉課 | 84 |

基本目標：5 みんなで子育て ～市民力・地域力を活かして子育ての輪が広がる～

施策の展開：(1) 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援

| | | | | | | | | |
|---|---|---|--------------------------|---------|---|----|--------|-------|
| 1 子育てコンシェルジュ(子育てなんでも相談員)事業【新規】 | 子育ての駅等に子育てコンシェルジュ(子育てなんでも相談員)が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。 | 未実施 | 子育ての駅ちびっこ広場、てくてく、ぐんぐんで実施 | 充実 | 充実 (13駅に1名ずつ配置、てくてく、ぐんぐんに統括コンシェルジュを配置) | 維持 | 子ども家庭課 | 85、86 |
| 2 養育支援訪問事業【再掲】 【育児支援事業】 【産前産後サポート事業】 ①産前産後家庭生活応援事業 ②産後ケア訪問【新規】 ③産前産後よりそい事業【新規】 | 【育児支援事業】 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事支援等)を行います。 【産前産後サポート事業】 ①産前産後家庭生活応援事業 産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。 ②産後ケア訪問【新規】 養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。 ③産前産後よりそい事業【新規】 身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。 | 実人数 390人 | 実人数263人 | 実人数227人 | 実人数231人 | 維持 | 子ども家庭課 | 86 |
| 3 子育て世帯への情報提供 | 出産や子育て情報、保育園・幼稚園情報などを掲載した「子育てガイド」「おやこスマイルガイド」の作成・配布、子育てナビ、長岡市ホームページ、SNSの活用などを通して、子育て情報を発信します。 また、地域で活動している子育て支援関連団体の活動の紹介の場となる子育てフェスティバルを実施し、子育て世代への情報提供の充実を図ります。 | 子育てガイドの作成 おやこスマイルガイドの作成 子育ての駅ホームページ運営 子育ての駅のfacebook運営 子育てフェスティバルの開催 子育てナビ運営(H28～) | 充実 | 充実 | 維持 | 維持 | 子ども家庭課 | 87 |
| 4 地域に対する情報提供等【新規】 | 園だよりの町内回覧や行事の際に地域の方にも声をかける等の情報提供を行い、地域との交流を図りながら園運営を行うことで、子どもを大切に社会的な機運を醸成する一助とします。 | 未実施 | 実施 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 87 |

施策の展開：(2) 安心・安全な地域環境の整備

| | | | | | | | | |
|--------------------------|--|-------------------------------|------|------|------|------|-----|----|
| 1 セーフティーリーダー(交通安全指導者)の育成 | 市民ぐるみの交通安全運動の推進を目指し、地域で交通安全教育や交通安全思想の普及・啓発活動がより積極的に推進できるよう、セーフティーリーダーの育成に努めます。 | 147人 | 160人 | 180人 | 195人 | 200人 | 市民課 | 88 |
| 2 地域における防犯活動の支援 | 地域における防犯関係団体(防犯協会等)が行う子どもたちの見守り活動や防犯パトロール、防犯意識の啓発活動などを支援します。 | 防犯協会等への補助金の交付 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 市民課 | 88 |
| 3 チャイルドシートの正しい使用の徹底 | チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行います。 | 子育ての駅ぐんぐんにおいて「チャイルドシート講習会」を実施 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 市民課 | 88 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|--|--|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------|-----|
| 4 セーフティーパトロール事業 | 児童生徒の登下校時における交通安全指導や防犯パトロールを行うセーフティーパトロール団体に対して、報奨金を交付します。 | 60団体 | 維持 | 維持 | 55団体 | 維持 | 学校教育課 | 89 |
| 6 青少年育成員による街頭育成活動 | 街頭育成活動は、青少年育成員が繁華街、ゲームセンター、コンビニエンスストア、公園、神社等の青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐことを目的に思いやりのある温かな声かけを行う活動です。この活動を通して青少年がもつ心身ともに健やかに成長を遂げていこうとする力を引き出すことにつなげるとともに、市民の方から青少年の非行防止や健全育成に関心をもっていたり機会として、青少年育成員の公募を行います。 | 41回実施、 青少年育成員延べ102人 | 331回実施 青少年育成員 延べ1074人 | 270回実施 青少年育成員 延べ730人 | 187回実施 青少年育成員 延べ558人 | 維持 | 青少年育成課 | 89 |
| 施策の展開: (3) 子育て支援のネットワークづくり | | | | | | | | |
| 1 子育て支援団体等のネットワークづくり | 子育てに対する不安や悩みを解消することなどを主な目的として、仲間同士が自発的に設置、運営している子育て支援団体が、地域の理解を得ながら自主的かつ継続して活動できるよう、子育てフェスティバル等のイベントの開催を通して、子育て支援関係団体間のネットワークを構築します。 | 子育てフェスティバルの開催 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 | 子ども家庭課 | 90 |
| 2 子育ての駅サポーターの交流 | 子育ての駅での行事や交流会を通して、地域の子育て支援団体やサポーター同士の交流を図ります。 | 子育ての駅サポーター 交流会の実施 | 実施 | 実施 | 充実 | 実施 | 子ども家庭課 | 90 |
| 施策の展開: (4) 市民協働による子育て支援体制の推進 | | | | | | | | |
| 1 主任児童委員の活動 | 主任児童委員とは厚生労働大臣から委嘱され、各地域で調査・実態把握、相談支援を行う民生委員・児童委員の中で、より専門的に児童問題を担当します。児童が「心豊かに」「かつ「健やかに」成長できる環境づくりを推進するため、行政をはじめ学校、地域、家庭の橋渡し役として活動するとともに、子育てフェスティバルや子どもふれあいネットワーク会議等への参加、各公立保育園等の第三者委員(相談窓口)としても協力しています。 | 研修会への参加 146人 | 161人 | 166人 | 185人 | 維持 | 子ども家庭課 | 91 |
| 2 母子保健推進員の活動 | 子育ての先輩として、妊産婦・乳児のいる家庭を訪問して地域の子育て支援情報を提供します。必要時、保健師と連携しながら育児の相談に応じます。また、育児に関する講習会を開催したり、地域の居場所づくりなどをして子育てストレスの軽減や孤立しがちな乳児期の母の支援を行います。子育ての駅において、誰もが参加できる茶話会(ママのまカフェ)を開催し、保護者同士が子育ての情報交換ができる場を作り、母子保健推進員が地域の子育て支援活動の情報を伝え、参加することで地域との繋がりを作り、元気に子育てできるよう応援します。 | 訪問活動4,300件 子育て支援活動400回 | 訪問3,904件 子育て支援活動 311回 | 訪問3,560件 子育て支援活動 296回 | 訪問3,452件 子育て支援活動 219回 | 維持 | 子ども家庭課 | 91 |
| 3 ファミリー・サポート・センター事業 | ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や保育園・幼稚園の終園後の預かり、児童クラブの送迎等に利用されており、子育てを地域全体で支え合う役割を担っています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。 ※H30から障害のあるお子さんは中学生まで対象とする | 6,038人 | 5,025人 | 2,887人 | 2,643人 (内中学生 42人) | 3,865人 | 子ども家庭課 | 91 |
| 4 親子サークル活動への支援 | 子育て家庭が中心となり、自主的に親子が集い、遊びや情報交換等を行う親子サークルを運営しています。子育ての駅では「出前ふれあいタイム」として、依頼があった親子サークルに保育士が出張し、サークル活動の交流会等の補助を行うほか、遊具の貸出や活動費の助成などを行います。また、図書館では、図書館ボランティア等が子育てサークルの依頼を受け地域へ出向き、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行います。 | 「出前ふれあいタイム」への保育士出張、遊具の貸出、活動費の助成 | 充実 (出前27回、助成 8団体) | 維持 (出前13回、助成 13団体) | 維持 (出前11回、助成 12団体) | 維持 | 子ども家庭課 | 92 |
| | | 出張読み聞かせ 40件 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 中央図書館 | 92 |
| 5 スポーツ・レクリエーション団体の育成 | ジュニアスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するため、(公財)長岡市スポーツ協会を通じて長岡市スポーツ少年団本部への事業補助を行います。 | スポーツ少年団数 151団体 780千円 | スポーツ少年団数 142団 780千円 | スポーツ少年団数 129団 780千円 | スポーツ少年団数 123団 780千円 | スポーツ少年団数 120団 702千円 | スポーツ振興課 | 92 |
| 6 NPO法人との連携 | 市民と行政が連携して子育て環境の向上を目指し、子どもの健やかな成長を育むため、子育ての駅の運営や児童虐待防止啓発活動において、NPO法人等に事業を委託します。 | 事業委託NPO法人 3団体 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 | 子ども家庭課 | 92 |
| 7 子育てに携わる人材の育成 【公立私立保育園合同研修の実施】 【子育てサポート講座の実施】 【読み聞かせボランティアの養成】 | 【公立・私立保育園合同研修の実施】 公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士の資質向上を図ります。 【子育てサポート講座の実施】 ファミリー・サポート・センターの活動や子どもの保育に興味のある人を対象に、子どもを預かるために必要な知識を習得する講座を開催し、地域の子育て支援活動に携わる人材を育成します。 【読み聞かせボランティアの養成】 ブックスタート会場での説明や、学校・保育園・図書館等で読み聞かせなどをするボランティアを養成する講座を開催します。 | 実施8回 | 充実 | 維持 | 維持 | 維持 | 保育課 | 93 |
| | | 実施3回 | 維持 | 維持 | 実施3回 | 維持 | 子ども家庭課 | 93 |
| | | 実施6回 のべ220人参加 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 中央図書館 | 93 |

長岡市子育て・育ち“あい”プラン 事業一覧

| 具体的施策 | 施策内容 | 26年度実績 | 27年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 31年度計画 | 担当課 | ページ |
|-----------------------|---|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|-----|
| 8 児童館の運営【再掲】 | 地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために内容の充実を図ります。「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営します。児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。 | 児童館数 39か所 | 38か所 | 39か所 | 39か所 | 39か所 | 青少年育成課 | 93 |
| 9 放課後児童クラブの実施【再掲】 | 保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営します。 | 2,525人 (42か所) | 2,777人 (44か所) | 3,085人 (49か所) | 3,094人 (50か所) | 3,094人 (51か所) | 青少年育成課 | 94 |
| 10 放課後子ども教室推進事業【再掲】 | 地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。 | 9教室 | 12教室 | 15教室 | 17教室 | 18教室 | 青少年育成課 | 94 |
| 11 やまっ子クラブ運営事業【新規・再掲】 | 児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。 | 未実施 | 2,378人 (234回) | 1,621人 (239回) | 1,398人 (239回) | 1,398人 (239回) | 青少年育成課 | 94 |
| 12 青少年育成団体等への支援 | 身近な地域の中で幅広い世代の人々とふれあい、地域の自然、文化、歴史、伝統芸能などを学びながら「生きる力」を育むことができるよう、青少年育成団体等を支援し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。 | 補助金等交付事業数 10事業 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 | 青少年育成課 | 95 |